

令和7年9月定例会一般質問

通告5

質問 猛暑下の冷房緊急対策を

2番 阿部 沙希 議員

【質問：阿部 沙希 議員】

2番、阿部沙希でございます。猛暑下の冷房緊急対策の観点から、2点質問させていただきます。



質問 クーリングシェルトの拡充について

答弁 柔軟な対応に努めてまいります

【質問：阿部 沙希 議員】

1点目、クーリングシェルトの拡充について。

昨今の気候変動の影響により、当町でも連日30度を超える猛暑が続いています。これは乳幼児から高齢者に至るまで町民全体の深刻な健康リスクとなっています。

実際、先日は町内の学校が猛暑のため臨時休校となる事態も発生しました。町では緊急の暑さ対策としてクーリングシェルトの開放を行い、SNS等を通じて広く周知し、文化会館、図書館、児童館などの利用を促しました。

しかしながら、児童館の利用については18歳以下、高校生以下、利用は18時までといった制限が設けられており、目の前に施設があるにもかかわらず、例えば高齢者や要介護者など年齢要件を満たさない方は、遠方の文化会館等まで移動しなければならないという状況が発生しています。

町内に4つある児童館には昨年度の冷房設備工事により、クラブ室、図書室、研修室、事務室などにエアコンが設置されています。本来であれば、これらは冷房付の避難場所として活用できるはずです。

また、猛暑の日の臨時休校時において、児童クラブの登録児童は朝から施設を利用可能

である一方、登録していない自由来館の子どもや高校生の利用時間は10時からとなっており、緊急時の対応としては不十分であると考えます。

もちろん、職員体制の都合もあるとは思いますが、災害級の暑さが予想される日には、時間や年齢の制限を一時的に解除するなど柔軟な運用を検討できないでしょうか。あわせて民間の大型施設、例えば東武やコープさっぽろ等にもクーリングシェルターとしての協力を依頼し、官民連携による暑さ対策の強化について、町長のお考えを伺います。

【答弁：町民生活部長】

阿部議員御質問の1点目のクーリングシェルターの拡充について御答弁申し上げます。

クーリングシェルター、指定暑熱避難施設につきましては、熱中症特別警戒情報が発表されたときに、熱中症による人の健康に係る被害の発生を防止するため開放できる施設として、市町村が当該市町村の区域内にある施設を指定するものであり、本町では現在のところ指定しておりません。

本町においては7月22日から25日の4日間、釧路・根室管内に1段階下となる熱中症警戒情報が発表されたことから、総合文化会館、図書館及び児童館を涼み処として開設しました。児童館の冷房設備は個室のみの設置であり、通常利用の児童と避難した児童を一体的に受け入れを行ったことから、高齢者等がゆっくり休憩できるような避難所には適さないため、児童のみの利用に限定したところです。

自由来館の受け入れ時間が10時からでは不十分との御指摘ですが、先に述べたとおり、児童館は涼み処としての専用利用は難しく、遊びの場としての利用がほとんどであることから、早朝から避難したいという場合は総合文化会館等を利用していただくよう御理解をお願いします。

民間の大型施設等をクーリングシェルターとしての協力を依頼し、官民連携による暑さ対策の強化をすべきとの議員の御提案については、クーリングシェルターの指定は当該施設の管理者の同意を得るとともに、市町村と管理者との間で協定を結ぶ必要があり、また、必ず備えるべき最低限の基準があることから、今後、要綱の制定や様式等の整備を行うとともに、民間施設等と協議を進めてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

【再質問：阿部 沙希 議員】

2番、阿部沙希です。再質問させていただきます。

クーリングシェルターの指定に関しまして、当町は現在のところ指定していないとの御答弁でした。環境省の令和7年8月20日現在の情報によりますと、全国1741自治体のう

ち、クーリングシェルターを指定済みの自治体は 1171、また、暑さをしのぐ施設として指定済みの自治体は 1317 に上ります。近隣自治体でも、お隣標津町では生涯学習センターあすばる、釧路町ではコミュニティセンターやイオン釧路店、美幌町、津別町では町民会館や役場ロビーなど複数の施設をクーリングシェルターとして指定し、朝 5 時 45 分から夜 22 時まで開放するなど、非常に柔軟な対応をされております。

お伺いいたします。当町においても、文化会館の大ホールや大型店舗など、一定の所要が見込める施設をクーリングシェルター、または暑さをしのぐ施設として早期に指定すべきではないかと考えますが、協定などの諸整備が整うまで時間や期間がかかります。災害級の暑さ、熱中症警戒情報が発表された日だけでも、誰もが安心して避難できる場所が必要です。特に児童館や地域子育て支援拠点施設などは、コミュニティネットワークの拠点として期待されます。

そこで、子ども、高齢者、妊婦など、誰もが使える涼み処として、時間や年齢にとられない柔軟な運用とガイドラインの整備、住民への明確な周知が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

【答弁：町民生活部長】

ただいまの再質問について御答弁申し上げます。

現在のところ、当町ではクーリングシェルター、指定していないところではございますけれども、来年の夏に向けて様々な対策を講じてまいりたいというふうに考えているところでございまして、実際に町内の商業施設のほうから、クーリングシェルターの指定をしてほしいというような要望も上がっていることから、様々な角度からどのような対応ができるかというふうに考えてまいりたいというふうに思っております。

また、文化会館等につきましては、予約の状況もございしますので、その辺りも勘案しながら、柔軟な対応に努めてまいりたいというふうに考えてございしますので、御理解をいただければと思います。以上になります。

質問 介護施設への冷房対策について

答弁 冷房設備設置希望にどのような支援ができるか検討してまいります

【質問：阿部 沙希 議員】

2 番、阿部沙希です。介護施設への冷房対策について。

町内にある 10 の介護施設のうち、全居室に冷房が設置されているのは 1 施設のみであ

り、残りの9施設では共有スペースにしか冷房がない状況です。居室では扇風機で対応しているのみであり、入所者、利用者にとって命に関わる深刻な問題です。

各施設では様々な工夫を凝らして対応していますが根本的な暑さ対策には至っておらず、熱中症や脱水による入院事例も発生しています。

このような厳しい環境は職員の離職や人材不足を招き、結果としてサービス縮小や施設休止にもつながっています。

実際、町内では既にデイサービス事業の縮小、休止が見られ、ケアマネジャーが本来業務から離れ現場支援に入らざるを得ないなど、現場の疲弊は極めて深刻です。

猛暑はもはや災害です。災害対応の視点を暑さ対策にも取り入れていく必要があります。

利用者、職員双方の命を守るという観点からスポットクーラー、送風ベスト、冷感マットなど、簡易かつ迅速に導入可能な暑さ対策を町として支援できないでしょうか。

また、希望する介護事業者に対して、冷房設備の導入に関する補助金制度や支援融資制度など、町の支援の可能性について、町長のお考えを伺います。

【答弁：町民生活部長】

阿部議員御質問の2点目、介護施設への冷房対策について御答弁申し上げます。

阿部議員御指摘のとおり、本町におきましても職員の離職や人材不足により、介護サービスの縮小や休止を余儀なくされる事業所が発生しておりますが、職場の暑さによる離職は確認しておりません。

また、昨年度各施設に冷房設備整備に関する国の補助金を周知いたしましたでしたが、活用希望はありませんでした。本年度も各施設に今後の冷房設備の導入予定を確認したところ、全施設で導入の予定はなしとの回答でしたが、近年は北海道でも夏の気温上昇による熱中症リスクが高くなっていると認識しておりますので、今後各施設より冷房設備の設置希望があった場合には、町としてどのような支援ができるか検討してまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

【再質問：阿部 沙希 議員】

2番、阿部沙希です。再質問をさせていただきます。

冷房設備に関する国の補助金については、町として周知を行っていただいたこと、そして現時点では各施設から活用希望がないこと、また、今後も町として支援を検討していただけるという力強い御答弁をいただきました。

介護職員の離職理由について、暑さが原因になったケースは確認されていないとのこと

でしたが、実際には一身上の都合、健康上の理由、キャリアアップなど、広いジャンルに分類される中に、暑さや職場環境の問題が含まれている可能性もあるのではないのでしょうか。

例えば、時給 1100 円でデイサービスに勤務する職員からは、気温 30 度を超える中での入浴介助は仕事だと割り切っていても続けるには限界があり、高齢者よりも自分が倒れるのではないかという切実な声を伺っております。また、15 年以上勤めた職員が意識がもうろうとする生き地獄だったと語り、退職を決意したという事例もあります。

こうした現場の実態に対しては、ぜひ役場の職員の方々や議員の皆さんにも、例えば 9 時から 17 時の交代勤務を体験していただき、その上で介護現場における暑さの深刻さを肌で感じていただきたいという声も届いております。

今後の具体的な対応として、介護事業者協議会だけではなく、現場の職員や実際の利用者にアンケート調査を行い、冷房の必要性や暑さ対策への要望を把握することはできないでしょうか。暑さによる離職や健康被害の可能性がある中で、現場の声に基づいた支援策の検討は喫緊の課題だと考えます。町としてできる対策から一つずつ取り組むことはできないでしょうか。

【答弁：町民生活部長】

ただいまの阿部議員の再質問についてお答えさせていただきます。

現場の声を聞いていただきたいということであったかと思えますけれども、現在も介護保険事業者協議会のほうと懇談を重ねているわけでございますけれども、そちらのほうとも十分協議しながら、現場の声を吸い上げてまいりたいなと思っております。

先ほどの入浴介助の関係でのお話もございましたけれども、そういったところに使える機械ですとか、そういったところの補助を検討したいというふうな、先ほどの代表質問の答弁にもございましたので、その辺りどういった支援ができるか考えてまいりたいなというふうに考えております。いずれにしましても、介護現場での苛酷さというのは十分認識してございますので、十分検討してまいりたいなと思っております。以上になります。